□□□□

「ジョージオーウェル『１９８４』」弁護士 伊須慎一郎

ずっと読みたいと思っていた「１９８４」を読みました。
「二重思考」という言葉が頻繁に出てきます。
オセアニアという国の国民は、国の誤りを見つけても、それを無視するか、過去の事実（誤り）が間違いで、現在の国が正しいと信じ込むようにさせられた状態にされている。

過去を支配する者は未来を支配し、現在を支配する者（少数の権力者）は過去を支配する。

おそろしいことですが、２０２１年の今現在も、私たち、国民は、二重思考の罠にからめとられようとしているのではないでしょうか。

国家も、人間（私）も誤りや間違いを繰り返します。
しかし、誤りや間違いに学ばなければ、本当の自由や平和は獲得できないのではないでしょうか。

原発の安全神話の誤り慰安婦、南京大虐殺、アウシュビッツの大虐殺の否定・矮小化
広島・長崎の甚大な被害を忘れたかのような核の傘の下での生活
軍隊が政治権力を握る恐怖（国民を守るはずの軍隊が国民に銃を向ける）

ジョージオーウェルは、救済策は教育だと指摘していますが、この日本でも教育格差が拡大し、高騰する学費に学ぶことも不自由になっています。
そう考えると、社会は悪くなる一方かと暗い気持ちになりますが、最後の解説の中で、トマス・ピンチョンは「彼は予測される不可避な情況に苛立ちを感じる一方で、その気になれば変革をもたらすことを普通の人々が持っていることを一貫して信じていた。・・・我々自身が、その信頼が裏切られることのないように、やらなくてはならないことは、何でもやるのだ、と」述べています。

諦めてはならないということなのだと思います。

弁護士 伊須慎一郎

「３．１１」弁護□ 高木□太郎

東日本大震災から10年がすぎた。

あの時、あれほど、原発の危険性が身に染みたはずなのに、今、政府は原発をベースロード電源と位置付けて、今後も原発を維持していこうとしている。

こんな時、小泉を含む元首相５人が脱原発宣言を出した。

小泉はもともと原発推進派だった。小泉によれば首相時代は、原発安全神話に騙されていたのだという。

子供の頃に、過ちは誰にでもある、その時は間違いを認め反省して改めれば良い、と教わった。

いまの政府にも、その当たり前のことに立ち戻って欲しい。

弁護士 高木 太郎

「高木弁護士埼玉弁護士会会長就任」弁護士 梶山□敏雄

当事務所の高木太郎弁護士が、今年度４月からの埼玉弁護士会の会長に就任することが決まりました。

私が４０年以上も前に埼玉弁護士会に入会登録をしたときは、会に所属する弁護士は１００名前後でしたが、今では何と９００名を超える規模になっています。

そのような大勢の弁護士が集まる弁護士会の活動をとりまとめる会長の仕事は、昨今発生する様々な社会的問題への対応も弁護士会の重要な仕事であることもあいまって、大変な激務です。

高木弁護士の人柄は極めて温厚、弁護士としての能力も優れていることは事務所のみならず周囲の皆が認めるところであり（どこかの「ガースー」と取って代わって貰いたいくらい）、まさに適任であるとは思いますが、何よりも健康に留意して１年間を頑張ってもらいたいと思っています。

弁護士 梶山□敏雄

（写真は埼玉弁護士会会長に就任する弁護士高木太郎です）

2021

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]2021[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]2021[illegible]

事業者ファクタリング業者を提訴しました（弁護士 鴨田 譲）

ファクタリングとは、主に債権の売買のことをいい、例えば、A社が取引先のB社に対して1ヶ月後に返済される100万円の売掛金債権をいま80万円でC社に売買するという形で行われます。この場合、通常、A社がB社に対して、債権の売買をしたことを通知することになります。

ところが、最近問題となっている偽装ファクタリング業者は、「二社間ファクタリング」と称して、取引先B社に一切通知しないまま、C社がA社に80万円を交付し、1ヶ月後に、A社が自分でB社から100万円を回収し、この100万円をそのままC社に交付します。
この場合、B社は一切登場せず、単にA社とC社との間で金銭のやり取りが行われただけですので実質的には債権の売買ではなく、貸金（金銭消費貸借契約）となります。
貸金であれば貸金業法等の法律が適用され、年利109．5％を超える契約は無効になりますが、この例では年利計算で約304％になり無効ということになります。

昨年5月に給与債権を対象とした給与ファクタリング業者を提訴しましたが、その後9月には、中小企業や個人事業主を対象とした事業者ファクタリング業者を提訴しました。
違法金融の撲滅のために尽力していきたいと思います。

弁護士 鴨田 譲

（事務所ニュース・2021年新年号掲載）

ｗｉｔｈコロナの子どもたち（弁護士 南木 ゆう）

いつも保育園のお迎え時間ギリギリにダッシュで滑り込むので、５歳の娘からは「最後の一人になるのは嫌だ。」となじられていました。そこで昨年は目標を「計画的に」と定めて、余裕を持ってお迎えに行こうキャンペーンに取り組んできました。しかし、思いがけず新学期早々保育園が休園となってしまい、「早く保育園に行きたい～」と言われる始末。「それならば保育園よりも楽しい遊びを！」と知恵を絞って、家の中でスタンプラリーを開催したり、駐車場にテントを張ってアウトドアランチをしたり、電動チャリを飛ばしてあまり人の集まっ

□□□

（事務所ニュース・2021年新年号掲載）